

幼稚園

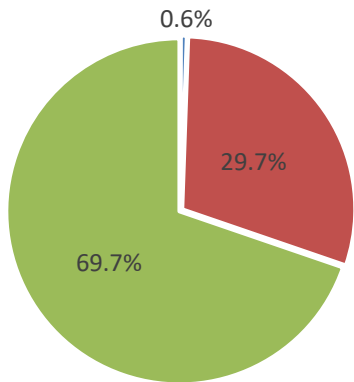
幼稚園の現状

(令和6年5月1日現在)

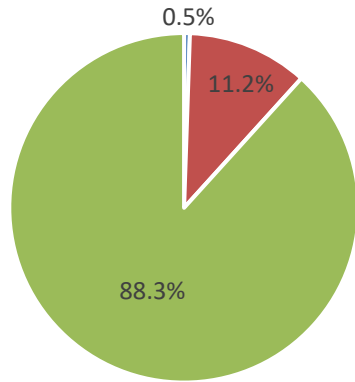
区分		合計		国立		公立		私立	
幼稚園数		8,530 園	100%	47 園	0.6%	2,534 園	29.7%	5,949 園	69.7%
園児数	合計	757,968 人	100%	4,070 人	0.5%	84,759 人	11.2%	669,139 人	15.3%
	3 歳 児	220,952 人	100%	1,038 人	0.5%	18,745 人	8.5%	201,169 人	91.0%
	うち満3歳児入園	69,657 人	100%	9 人	0.0%	331 人	0.5%	69,317 人	99.5%
	4 歳 児	252,960 人	100%	1,456 人	0.6%	28,773 人	11.4%	222,731 人	88.0%
	5 歳 児	284,056 人	100%	1,576 人	0.6%	37,241 人	13.1%	245,239 人	86.3%
教員数(本務者)		82,809 人	100%	359 人	0.4%	12,674 人	15.3%	69,776 人	84.3%

(出典:令和6年度学校基本調査)

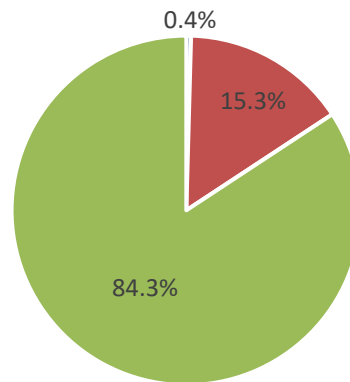
幼稚園数



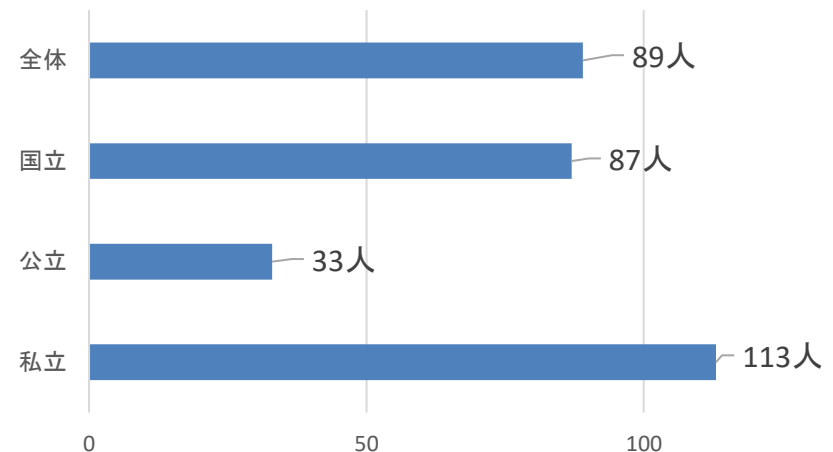
園児数



教員数(本務者)



1園あたりの在園児数



■ 国立 ■ 公立 ■ 私立

(注) ・「満3歳児入園者数」は、満3歳に達する日以降の翌年度4月1日を待たずに随時入園した者である。
・幼稚園数、園児数及び教員数(本務者)は幼稚園型認定こども園も含む。

子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の選択肢

	園・保護者への財政措置	選考・保育料等の取扱い
子ども・子育て支援新制度に移行	【認定こども園(幼保連携型・幼稚園型)】 ●市町村から「施設型給付」※² 「教育標準時間認定」を受けた利用者 「保育の必要性認定」を受けた利用者 ●都道府県から私学助成(特別補助)※³	●応諾義務 利用の申込みがあったときは、正当な理由がある場合を除き、拒んではない ●利用定員を超える場合は、公正な方法等により選考 ●「保育の必要性認定」を受けた利用者は、市町村の利用調整によって入園が決定 ●3歳～5歳は保育料ゼロ ●上乗せ徴収 教育・保育の質の向上に必要な対価の徴収が可能 (保護者からの文章での同意が必要) ●実費徴収 物品購入費、行事費、給食費、通園送迎費の徴収が可能 (保護者からの同意が必要)
	【新制度幼稚園】 ●市町村から「施設型給付」 「教育標準時間認定」を受けた利用者 ●都道府県から私学助成(特別補助)※³	
子ども・子育て支援新制度に移行しない※ ¹	●都道府県から私学助成(一般補助※⁴) ●市町村から「施設等利用給付」※⁵ ●都道府県から私学助成(特別補助)※³	●建学の精神に基づく選考 ●保育料は設置者が設定

※¹ 一部、私学助成を受けない幼稚園(宗教法人立や個人立など)も存在する。

新制度施行前から存在する私立幼稚園は、別段の申出を行わない限り「施設型給付」の対象として市町村から確認を受けたものとみなされる。

※² 国は2分の1負担、都道府県は4分の1負担(「教育標準時間認定」を受けた利用者の分については、地方単独費用部分あり)。

※³ 特別支援教育や特色ある幼児教育の取組等に対する補助を実施する園に支給。

※⁴ 国が最大2分の1の補助を都道府県に行う。

※⁵ 国は2分の1負担、都道府県は4分の1負担。